

(参考様式4)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
事業活用活性化計画目標評価報告書

平成 28 年 8 月 30 日作成

活性化計画名	霞ヶ浦用水西部地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
茨城県他 5 市	8 0 0 0 4		H23～H27 年度	H23～H27 年度
活性化計画の区域				
大宝沼地区、友部小原地区、友部中央地区、北川根地区、若森地区、観音川・松原地区、長贖地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B / A	備 考
定住等の促進に資する農業用用排水施設等の機能の確保	365.9ha	209.4ha	57.22%	

(コメント)
事業を実施することにより、慢性的な水不足が解消され、安定的な農業経営を確保することが出来た。
一方で、目標値に対して 57.22%の達成率であり、関係機関と連携し引き続き用水施設整備を進めていく。

定住等の促進に資する農業用用排水施設等の機能の確保
実績値 B / 目標値 A × 100

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用用排水施設	事業内容： 管水路工及び分水工一式、 事業量： 管水路工 L=9,132m・分水工 7 ヶ所		霞ヶ浦用水 土地改良区
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
霞ヶ浦用水 土地改良区	平成 23 年度	平成 27 年度	平成 28 年 4 月 21 日
事業の効果			
農業用水を安定的に供給することで、効率的かつ安定的な農業経営が確保された。			

3 総合評価

(コメント)
本事業により、管理費用及び営農労力の軽減効果で、効率的かつ安定的な営農経営が図られ、生産農家の活力と担い手の育成に寄与すると考えられる。
一方で、計画路線の整備が整わなかった地域においては、関係機関との連携を図

り、効果発現できるよう取組み、目標達成に向け引き続き事業を推進していく。

4 第三者の意見

(コメント)

当事業により、慢性的な水不足が解消され優良農地の保全や農業経営の安定が図られた事については、農業振興という点から評価できる。

今後は、担い手不足の解消や農家離れを抑制し、定住化を図りたい。

一方で、整備が整わなかった地域については、一日でも早く水手当が行えるよう関係機関との連携を図り、引続き用水整備を進めるよう努力してもらいたい。

北川根地区実施委員会 会長 赤津 直

【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
- (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。
公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。

※ 達成率等算出根拠(参考様式4添付資料)を必ず添付すること。